

第21回岡崎市自転車等駐車対策協議会議事録(26年度)

日 時 平成 27 年 2 月 6 日(水)午後 2 時 30 分～午後 15 時 44 分

場 所 岡崎市役所西庁舎5階501号室

出席委員 丹羽孝一 多田哲也(代理:渡邊浩文) 伊藤光(代理:佐藤敏宏) 大島康司

宮地和夫 小松賢司 岡田千鶴子 新美明彦 野々山浩司 棚橋一博

戸田智雄 山下繁一 太田芳男 川谷正明 中條仁美 小屋裕正

欠席委員 木本正則 鈴木雅美

事 務 局 市民生活部安全安心課:荻野課長 柿本主幹 深見班長 中嶋主査

(担当課) 企画財政部企画課:永田課長 畔柳班長 平岩主任主査

都市整備部拠点整備課:松田班長 中田班長

傍 聴 者 なし

次 第

1 辞令交付

2 会長の互選

3 会長職務代理者指名

4 会議の公開について

5 議事

(1) 放置自転車撤去の実績報告について

(2) 自転車等駐車場について

1) 現状について

2) 財政負担について

3) 盗難発生状況について

(3) 名鉄東岡崎駅及び JR 岡崎駅について

東岡崎駅周辺地区整備

岡崎駅シビックコア地区交流拠点整備

(4) 自転車等駐車場の有料化の検討について

6 会議録調整について

<会議要旨>

【事務局】

(委嘱状交付)

新たに就任した委員に委嘱状を席上配付により交付した。

任期は平成 29 年2月5日までとする。

(会長の互選)

委員の互選により大島康司委員が推薦され承認された。

(会長職務代理者指名)

会長より小屋委員を指名し承認された。

(会議の公開)

当会議を公開することとした。(傍聴者なし)

(会長から議事の内容1について事務局へ説明を求められる)

【事務局】

(議事1放置自転車の実績報告について説明)

放置自転車は、通行などの妨げになると同時に、景観上も好ましくない。また、駐輪場内での放置自転車が増えると、一般利用者の迷惑になるなど、様々な弊害がある。

市では平成8年に条例を定め、「放置禁止区域」を指定し、これらの区域を始め市内の放置自転車等の撤去を実施している。撤去の方法については、自転車の放置を確認すると、放置禁止区域内に放置された自転車は、警告札を貼りつけた後即日撤去し、それ以外の区域では警告札を貼りつけた後、1週間後に撤去する。いずれも保管期間は3ヶ月。

平成 25 年度放置自転車撤去台数は、概ね毎月200台前後の自転車を撤去しており、26年度は4月から12月末までに、1703台を撤去した。

年間の放置自転車撤去台数の推移については、平成23年度は2611台、平成24年度が2534台、平成25年度が2505台と、ここ3年間は年間2500台前後で推移している。平成26年度については、このまま推移すると、昨年並みの予想。

平成25年度について、撤去場所の内訳は、自転車等駐車場内での撤去台数が特に多く、次に多いのは公道上。公道上の放置自転車については、市民の方からはほぼ毎日のように連絡を受けている。放置禁止区域内の全体に占める割合は低い。種類別の内訳については、安価な実用車と婦人用が多く、高価なスポーツタイプの自転車等は少ない。処分別の内訳については、廃棄処分が多く、保管所へ引取りに来る方は全体の4分の1程度。リサイクルした自転車は中央クリーンセンターで行われている、リサイクルの日に中古自転車として販売している。撤去した場所別、種類別、処分別の状況については、今年度も同様の傾向。

(会長から委員に対して質問促す)

質問等なし

(会長から議事の内容2について事務局へ説明を求められる)

【事務局】

(議事2自転車等駐車場について説明)

(1 現状について)

昨年の協議会以降、特に動きのある自転車等駐車場について説明。

①東岡崎自転車等仮設駐車場について、昨年度の協議会では従前の自転車等駐車場を取壊し、仮設として供用開始予定ということで説明。予定どおり平成26年4月から供用開始している。収

容可能台数は原動機付自転車140台を含む、合計1540台。供用開始直後は駐輪スペースに余裕があったが、次第に利用者が多くなり、今では9割近く常時駐車されている状況。後に担当課から説明があるが、駅周辺の再整備に伴い、自転車等駐車場についても新たに整備される予定。②名鉄男川駅自転車等駐車場について、線路を挟んだ北側と南側の高架下に自転車等駐車場があり、自転車に鳩の糞が落ちてくると、利用者から苦情が多くあった。そのため、平成24年度に南側に防鳥ネットをとりつけたところ被害がなくなったため、今年度は北側にもとりつけた。③愛環北岡崎自転車等駐車場について、駅前ロータリーに慢性的に放置自転車が多いため、来年度からは通勤・通学の時間帯に合わせて早朝監視等を行うよう、平成27年度予算を計上。

(2) 財政負担について

平成25年度の放置自転車対策事業にかかる経費の現状は、駐車場維持管理費と放置自転車撤去費用合わせて、支出合計は約2200万円、収入は、約170万円。差額の約2030万円が持ち出しとなっている。

(3) 盗難発生状況について

自転車盗難の発生状況について、特に目立つのが岡崎駅、東岡崎駅(北口)の自転車等駐車場。自転車等駐車場内での盗難については特に鍵のかかっていない自転車の被害が多いと聞いている。盗難防止対策として、ツーロックが有効であるとの認識から啓発活動等を行っている。また、防犯カメラの設置も盗難対策の一環として有効な方法ではあると考えるが、財政的な面もあり全ての自転車等駐車場に設置するに至っていない。既に設置されている防犯カメラについては、設置されていることがはっきり認識できるように看板等を設置しているが、利用者の視覚により訴えるため、名鉄東岡崎駅自転車等駐車場では防犯カメラ作動中のステッカーを増やした。また、主要駅で早朝行っている自転車の整理、監視業務内において自転車等へ鍵をかけるよう呼びかけや、ツーロックを促す注意札の取付等を行っている。

(会長から委員に対して質問を促す)

質問等なし

(会長から議事の内容3について事務局へ説明を求められる)

【事務局】

(議事3名鉄東岡崎駅及び JR 岡崎駅について)

名鉄東岡崎駅においては、東岡崎駅周辺地区整備、JR岡崎駅においては、岡崎駅シビックコア交流拠点整備について、担当課から説明する。

【担当課】

(議事3(東岡崎駅周辺地区整備)について説明)

東岡崎周辺地区整備については、平成22年12月24日に都市計画決定をし、平成23年2月18日に事業認可を受け、計画を進めてきた。その中で東岡崎北側にあった市営立体自転車等駐車場については、現地が埋蔵文化財包蔵地に指定されたことや、駅前広場へのアクセス道路整備に駐輪場がかかるということで、平成25年度末に閉鎖した。新しい駐輪場ができるまでの代替施設として、駅近隣に仮設自転車等駐車場、台数的には自転車1400台、原動機付自転車140台を整

備した。新しい自転車等駐車場ができるまでの今後のスケジュールとしては、平成 28 年度には駅前広場の整備に着手することにともない、仮設自転車等駐車場について、いったん場所を移設させる。平成29年度に新しい自転車等駐車場の建設工事を始め、平成30年度には供用開始の予定で現在進めている。

【担当課】

(議事3(岡崎駅シビックコア地区交流拠点整備)について説明)

交流拠点整備の目的については、商業施設を誘導して、この周辺に不足しているにぎわいの創出をしたいと考えている。

事業用地の概要については、この用地、一部、市だけではなく日本通運の土地がある。
合計で11700 m² 商業地域建蔽率 80% 容積率 400%の土地。

整備方針については、現段階ではにぎわいを考えた場合なかなか公共施設の導入は困難である。今後考えられるリスク等も含めて事業展開を検討した結果、暫定利用としての商業施設の整備が最もにぎわいが創出できるのではないかという調査の結果がある。事業用定期借地制度を活用して、民間事業者の積極的な活用を図って持続可能性を備えた形で、また、公募条件にてその方向性を担保しつつ駅前のにぎわい、その空間を演出するような機能を整備していきたいと考えている。

現在岡崎市では、平成 26 年 11 月 26 日に開催された、公有財産活用調整会議の中で基本的な方針として定期借地による商業施設の誘致によりにぎわいの創出を目指すということが決定している。逆に言うと、定期借地により整備をしていくことだけが決まっている。この地区において細かい調整がこれから必要であり、岡崎市の中でもこれから関係各課との調整が必要である。

事業スキーム案については、この事業用地の中には、公共施設の部分、公園やペDESTリアンデッキ等もあり、また多種多様な業種が出展する可能性もあるので、spc(特定目的会社)と岡崎市が契約をして事業を進めてもらえたら地区全体を一体的なデザインも含めた形で整備ができるのではないかと考えている。

整備イメージ案については、岡崎市の土地を事業用定期借地として貸し出し、上物に商業施設、駐車場を整備してもらう。その商業施設と駅を結ぶペDESTリアンデッキと公園、自転車等駐車場を公共で整備し、供用施設部分はお互いの持ち分という形で整備をしていくこと。これが一つの案として考えられている。

スケジュール案については、早ければ今年度中に実施方針の公表を行いたいと考えているが、調整をしなければならないことも多い。内部での調整を経て来年度の早い時期には事業者の募集にかかりたいと考えている。タイトなスケジュールであるが、先ほど話のあった東岡崎と同様に駐輪場のことに関しても進めていきたいと考えている。スケジュールについては流動的な部分もある。

(会長から委員に対して質問促す)

質問等なし

(会長から議事の内容4について事務局へ説明を求められる)

【事務局】

(議事4自転車等駐車の有料化の検討について説明)

平成25年2月の協議会で、自転車等駐車場について有料化を検討していくべきかどうか伺ったところ、委員の皆様からさまざまな意見をいただいた。そこで、当時いただいた意見を再度書き出して見た。有料化でも問題ないと思うというご意見、安全性や、利便性、防犯性についての配慮が必要だというご意見、有料化に見合ったサービス水準を確保すべきだというご意見など、さまざまなご意見をいただいた。

先ほど担当課から説明があったとおり名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅ともに周辺の基盤整備が進んできており、自転車等駐車場についても新たに整備されることから、いよいよ本格的に有料化を検討する時期が来たと考えている。このため有料化について基本的な考え方を基に進めて行きたい。

具体的には、放置禁止区域内にある自転車等駐車場であり、屋根だけでなく、壁に囲まれていること。また、現在のところ考えられる 防犯性、安全性、利便性とは、防犯カメラが設置されており、LED灯などにより夜間照明が十分あること。出入口を限定し、ゲートを設置するなどし、利用者以外が容易に立ち入りできないこと。適正な通路幅があり、駐輪ラック等による転倒防止策が十分に設置してあること。雨風を防ぐことができること。

これらの考え方を基本に有料化について検討していきたい。本日は、委員の皆様のそれぞれの立場から、今回お示した考え方について、あるいは有料化に関するその他ご意見をいただけたらと思う。

(会長から委員に対して質問促す)

質問等なし

【会長】

私から質問ですが、有料化について前向きな姿勢であると思われる方、挙手を。(半数以上が挙手)。私も(会長挙手)。鉄道会社から見れば、自転車に乗って来て、駅を利用する人はお客さん。本当なら鉄道会社が自転車駐車場を整備して無料で提供するという考え方もあると思う。話は変わるが、テレビを見ていたら東京の品川駅周辺では地下に自転車等駐車場があるようだ。費用はかなりかかるようだが。現実としては、ある程度市が理解して、お金を取ってしっかり管理していくということはいいいのではないかと思います。反対のご意見の方もあるかもしれないが、将来的には有料化していただきたいと思う。どうしても、反対だという方いませんか。(挙手なし)

【委員】

反対ではないが、駐車場維持管理費が平成25年度で1700万。これだけの負担があるということとは、現状からして利用者は、何らかの負担をすることは当然であると思う。撤去費用の関係からすると、30日保管した後に所有者へ返す時に、預かった分のお金は現状では取っていないですよ。なんで取らないのかと思う。取っていけばいいと思う。500円ぐらいとか。金額は様々だと思うが、保管することでお金かかっていると思うし、ただで返すのはどうかと思う。名古屋市でも取っていることだし、当然だと思う。

【事務局】

他の市町だと、撤去されて保管されている自転車は取りに行くと500円なり1000円という費用を

保管料として徴収している場合もある。岡崎市としては現在場所がなく、愛知県の県道の下の敷地を借りて暮戸という場所に保管所を設けてある。場所が市のはずれにあり遠い。一番初めの発想がみなさんにそこまで行っていただく場合、非常に時間がかかるし、電車を使ってということもある状況で、取りにきていただければただで返還しますよ、ということであったようだ。

今後、制度を含めて考えていく必要はあると認識している。その場合は、この委員会に諮って意見をいただきたい。

【会長】

有料化することには賛成。有料化して金をいただく以上は、行政に多少は責任が伴う。全面的に100%とは言わないが、預ける人もお金を払う以上行政に責任を求めてくる。その辺は、慎重にやっていただければよいと思う。

【事務局】

全国的に見た場合、無料よりも有料化とした方が犯罪件数が減るというデータがある。先ほど担当から説明したとおり、東岡崎駅、JR 岡崎駅は盗難が多いので、有料化にした場合は犯罪件数が減ることを期待している。

【会長】

自転車の盗難のことで申し上げたい。以前警察と総代で早朝に駐輪場付近で盗難防止のための啓発活動を行ったことがある。最近は行っていないが。

【委員】

盗難の中で一番多いのは自転車盗だと認識している。鍵をかけている自転車は盗難が低いと認識している。鍵をかけない自転車が多いので、啓発キャンペーンは有効であると思う。

【事務局】

先ほど会長が言われた啓発活動に関しては、現在市と警察が協力して啓発活動を行うようになってきている。市では今年度からはシルバー人材センターに委託している整理業務を利用して、無施錠の自転車については注意札を取付したりして周知している。啓発の手法も変わってきている。

【委員】

防犯カメラの管理について、その監視ということはどこでしているのか。

【事務局】

個人情報の観点から集中監視は行っていない。警察から事件が起きて正式な要請があった場合のみ対応する。通常では市の職員は一切見ることがない。カメラの保守点検はしている。

【委員】

その方が、運用としては経費がかからない。

【事務局】

それもそうだが、やはり個人情報の観点からして、集中監視してデータとして常に画像を確認することができる状況を作るのはどうかと思っている。現在は、警察からの正式な要請があった場合のみ対応している。

【委員】

私は地域の児童民生委員をしており、防犯パトロールの一環で道路に立って監視することも多い。その際に自転車に乗った高校生が違反をして警察官に呼び止められるのを見たことがある。有料化にした場合、例えばそうした違反者に対してのペナルティーとして学生割引があるのであれば、3ヶ月は学生割引をしないとか、そういうことを考えてもいいのではと思った。また、学生や社会人が利用している「マナカ」と連動して有料化すれば乗る側としても便利かなと思った。子供を持つ親としては、全ての駐輪場を有料化にしてしまうと厳しいと思う。学生なら体力はあるので、遠いところは無料とかそのようなことも検討していただきたい。

【事務局】

非常に参考になる意見をいただいた。今後進めていくなかで検討していきたいと思う。

【委員】

東岡崎駅前の将来的な駐車場の位置というのは、現在の仮駐車場の位置になるという理解でいいのか。

【担当課】

今年度9月頃に東岡崎駅の東改札口から乙川に向けてペDESTリアンデッキを整備するという考えが出てきて、現在検討している最中。また、乙川リバーフロント計画も進んでいることから、駅利用の歩行者や自転車等で来られる方の動線についても見直しをしている。そのようなことから、将来的な駐輪場の場所については現在検討中。駐輪場を利用される方の安全面や利便性を考えた中での配置決定をしていきたいと考えている。

【委員】

位置的には今の仮駐車場という位置が一番利便性が高い。ここだったら一般の人もお金を払ってもいいと思うし、ただの人は男川の河川敷という選択肢もあってもいいのかなと思う。

【委員】

駅のすぐ横に仮設駐輪場ができたが、交通渋滞についてはどうか。

【担当課】

朝の状況について、駅前の道路を数多くの自転車が走っている。渋滞していると車の合間を縫って反対側の方へ渡られる方も見られる。このあたりの交通状況も新しい整備計画の元、安全性を確保できるように計画を進めて行きたい。

【委員】

最後の議題について、他の委員さんから明確に反対というご意見はなかったように思う。現在は、東岡崎駅及びJR駅について、整備基盤が大きく動き出している状況だと理解した。その状況の中でポイントは、今ある駐輪場が実際どこへ行くのか。事務局からは有料化の方の基本的な考え方としては放置禁止区域の中に置きたいというのがあったが、駐輪場が今後どのようなことになるかということがまだよく見えないから、もろ手を挙げて賛成ということでは釈然としない。

また、有料化の考え方のところで建物内であるとか、安全性、利便性と言っていたが、それも釈然としないことがあって、どのぐらいの時期にその辺の具体的な内容がこの委員会に提示されるの

かその辺りについて具体的な話をお願いしたい。

【事務局】

JR岡崎駅、東岡崎駅については担当課の方も順次準備を進めており、計画自体の内容も少しずつ見えてくると思うので5月ぐらいにもう一度この委員会を開いていただいて、その中で市の方向性をお示ししたいと考えている。

(議案審議終了)

(会議録調整)

会議の字句、整理について会長に委任することで了承された。

(その他)

事務局から次回開催予定は平成27年5月中旬であると報告があった。

会長が全ての議事日程の終了を告げ、第21回岡崎市自転車等駐車対策協議会を閉会した。

(午後3時44分閉会)